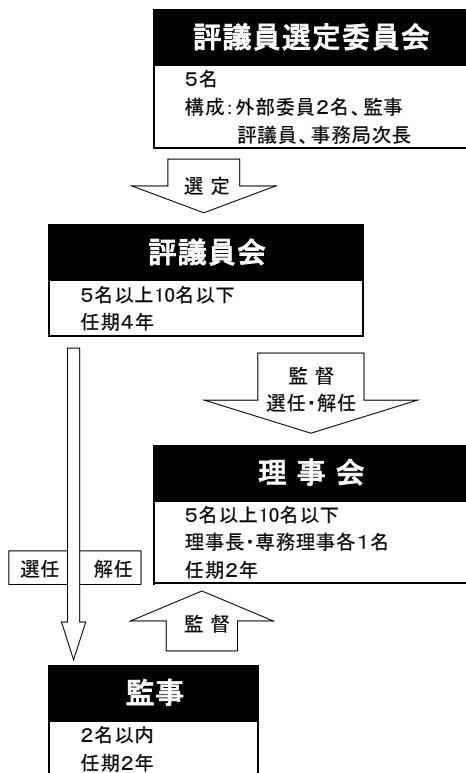


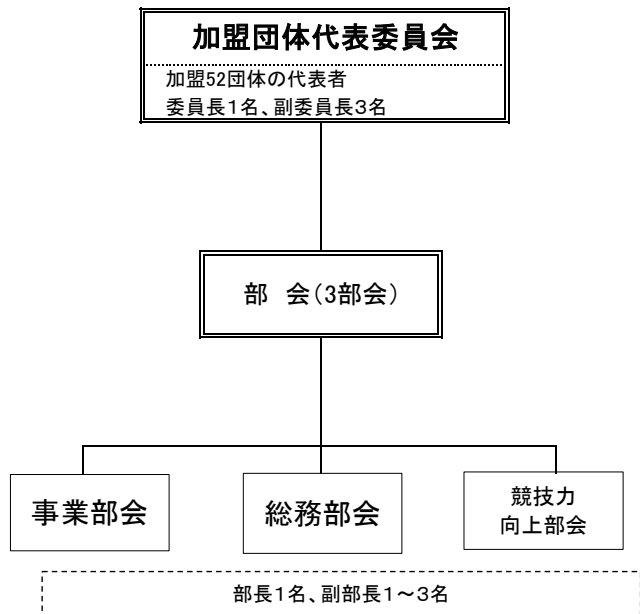
公益財団法人大田区スポーツ協会組織図

令和3年4月1日現在

法定機関・組織



定款による機関・組織



加盟団体(52団体)

アーチェリー協会	少林寺拳法連盟	バドミントン協会
合気道連盟	水泳協会	バレーボール協会
アマチュアレスリング連盟	スキー連盟	ハンドボール協会
居合斬道連盟	スポーツ少年団本部	フォークダンス協会
インディアカ連盟	相撲連盟	武術太極拳連盟
エアロビック連盟	ソフトテニス連盟	ボウリング連盟
空手道連盟	ソフトテニス連盟	ボクシング連盟
弓道連盟	ソフトボール連盟	ポッチャ協会
グラウンド・ゴルフ協会	卓球連盟	ミニテニス連盟
クレール射撃連盟	ダンススポーツ連盟	嶺町体育会
ゲートボール協会	釣魚会連盟	民踊連盟
剣道連盟	テニス連盟	ライフル射撃協会
硬式野球連盟	トライアスロン連合	ラグビーフットボール協会
ゴルフ連盟	なぎなた連盟	ラジオ体操会連盟
サイクリング協会	軟式野球連盟	陸上競技協会
サッカー協会	馬術連盟	ワンダーフォーゲル協会
柔道会	バスケットボール連盟	
障がい者スポーツ指導者研究会	バトン協会	

事務局次長

事務局

事務局次長
(大森スポーツセンター所長兼務)

大森スポーツセンター

事務局次長
(大田スタジアム所長兼務)

大田スタジアム

理念

大田区のスポーツ、健康増進及びレクリエーション活動を推進し、区民がこれらの活動を通じて、幸福で心豊かな生活を営むことができる活力ある地域社会の実現に寄与します。

将来像(ビジョン)

チャンス&チェンジ
スポーツで大田のまちの元気と活力を創造する公益法人

各機関・部会の所掌事務

- 〔加盟団体代表委員会〕 この法人の運営や事業推進に関して、各加盟団体が意見を述べる機関
 ①この協会の運営に関し、理事会に対して参考意見を提出すること。②この協会の加盟審査に関すること。
 ③この協会の業務に関する重要事項で理事長が必要と認めた事項に関すること。
 ④理事候補者の推薦(互選)
 ※上記事項の他、「加盟団体代表者会議は、理事会の諮問に応じ、理事長に対して必要な事項について助言することができる。(定款)」
- 〔総務部会〕 ①この協会の企画運営に関すること。②賛助会員に関すること。③協会の広報に関すること。④表彰に関すること。
 ⑤その他、他の部会に属さないこと。
- 〔事業部会〕 ①協会の主催および共催事業に関すること。②受託事業に関すること。③加盟団体等に対する研修会及び講習会に関すること。
 ④スポーツおよびレクリエーション活動の調査・研究及び普及に関すること。
- 〔競技力向上部会〕 ①加盟団体競技者の競技力向上を図ること。②都民体育大会に関すること。